

平成19年度 施政方針

私は、常々申し上げていますが、社会経済を取り巻く環境がいかに変わろうとも、能登町の町民が健康で安心して暮らし、幸せと生きがいを感じ、持続可能な地域社会をつくりあげることが行政に課せられた使命であるという認識は変わりません。

今後とも日々努力を重ね、町民の皆様や議員の皆様と心をひとつにして、将来に向けた確かなまちづくりを着実に進めていくため決意を新たにしています。

平成の大合併が一段落し、町村の数は約1800にまで減少し、それぞれの自治体には地方分権の担い手としての責任が、今まで以上に問われることになりました。

景気は長く続いた経済の停滞状況を脱し拡大局面にあるものの、都市圏と地方の格差は年々拡大の傾向を示し、少子高齢化が著しい当町の地域経済は依然として厳しい状況にあります。

本町は、経済および社会構造の改革や大きな変化を見据えながら、中・長期的な視点に立つ

て、持続可能なまちづくりを進めていく必要があります。

能登町らしさを生み出し、地域間競争に勝ち抜いていくためにも、行財政改革を急ぎ「時代が課す大きな変革の時」を堅実に乗り越えるため、全身全霊を傾注したいと考えています。

平成19年度予算については、歳出面においては、進行する高齢化の影響もあり、社会保障関係経費である扶助費の増加や、地方債の償還金に充てる公債費などの義務的経費が歳出の大きな割合を占めるとともに、老朽化した施設の改修や改築、幹線道路の整備などに多額な経費を要することから大幅な財源不足が生じています。

これらの財源不足を補うために、これまで以上に職員人件費をはじめ補助費等の経常経費の削減に努めました。

しかし、こうした状況にあっても教育環境の整備や子育て支援事業、都市基盤整備事業など、将来の本町の発展に必要な事業につきましても、積極的に取り組むことを基本として予算編成

に臨んだところです。

潤いある暮らしを支える 快適なまちづくり

本年度は、町民の暮らしを支えるまちづくり事業として、生活交通対策事業においては町民の足を守るため「路線バス運営費の補助金」や「能登有料道路通行料軽減対策補助金」を確保したほか、路線バスの乗降調査を行い今後の「より良い効率的な交通対策」を進めたいと考えています。

除雪対策事業では、除雪ドザーやロータリー除雪車を整備し冬期間の交通対策を行います。

また、道路橋りょう新設改良事業のほか、河川対策事業では町野川のハザードマップを作成し災害発生時の安全対策を進め、公営住宅についても計画的に整備を進めます。

地の恵みを糧とする活力あるまちづくり

当町には恵まれた自然環境が

新たに「農地・水・環境保全向上対策事業」を農林水産業費に計上し、特別会計においては、引き続き下水道施設の整備を進めていきます。

住民が連携・交流する まちづくり

昨年に引き続き小学生を対象とした自然体験交流ツアーの実施や、県・関係市町が協力して体験観光、観光モデル、食彩イベント等を行う奥能登ウエルカムプロジェクトを実施します。

そのほか、消防施設整備事業では、消防ポンプ自動車の計画的な整備や救急車に新型体外式除細動器を搭載して緊急の事態に備えるとともに、上水道事業や簡易水道事業では未普及地域の解消や配水管の更正事業など適切な投資を行い、住民の生活基盤の安定や安全安心のまちづくりを進めます。

新年度は、税制改正による町税の一部増収が見込めるものの、それ以上に譲与税の減少や、地方交付税の削減が見込まれるなど国の制度改正が進み、予算編成は困難を極めました。予算案は、一般会計のほか特

あります。これまでは、その自然を活用し一次産業を中心として栄えた地域であります。

今日、道路交通網や高度情報通信網の整備進展とともに社会生活環境が大きく変わり、過疎化と少子高齢化、人口流出が進んだことは、後継者が不足している一次産業の衰退に拍車をかけています。

しかし、能登町の本来の姿を考えたとき、やはり一次産業は町の根幹であり、第一次、第二次および第三次の各産業がバランス良く調和し、地域の実情に合っていることが必要であると思っています。

この「地の恵み」を活かした一次産業の育成のため、農業経営の安定化や規模拡大を進めることとして、新たに「たくましく担い手経営育成事業」を実施します。また「農村振興総合整備事業」や「農営畑地帯総合整備事業」では、農業地域環境の整備のため営農飲雑用水や集落

別会計10会計、企業会計2会計となっております。

この全会計の予算の総額は、285億7495万円の前年度に比べ4.4%の減となりました。このうち一般会計については、134億8800万円で、前年度に比べ2.9%の減、特別会計の合計は、112億6257万7千円で前年度に比べ4.7%の減です。

企業会計の合計は、38億2437万3千円で前年度に比べ8.5%の減となりました。ここ数年の度重なる制度改正や地方交付税の削減により、予算規模も削減せざるを得ない状況ですが、近隣市町と比較しても遜色のない行政サービスは維持・確保する所存であり、行政改革を急いで更なる財政の健全化に努めたいと考えています。

以上、平成19年度に臨む施政方針を申し上げます。

今後とも町民の皆様とともに、能登町の未来を切り拓くために鋭意努力してまいります。引き続き、町民ならびに議員各位のご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

(議定定例会にて、一部抜粋)

道の整備、畑地帯への水源を確保するためのパイプライン等の整備を行い「漁業経営構造改善事業」では、漁業経営の安定化のため燃油の安定供給を目的としてタンクローリーを導入することになりました。

また、当町を訪れた旅行者の目で町の魅力あふれる風景を選ぶ「能登町百景事業」のほか、ジャパンブランド育成支援事業や商業活性化推進事業など商工業の振興に向けた事業を行います。

健やかで安らぎのある まちづくり

「障害者自立支援事業」としては、低所得者の施設入所に対する「特定障害者特別給付事業」や「サービス利用計画作成事業」を行います。「老人医療適正化事業」では、来年度予定されている後期高齢者医療制度改革に向けてスムーズな移行を図るための財政上の手当を行います。

「乳幼児医療費給付事業」では、従来小学校就学前の乳幼児の通院・入院を対象として実施していた医療費給付を、入院については対象を小学生まで拡大することとしました。「保育所運営事業」では、放課後児童クラブ施

設整備事業や私立および公立全ての園児を対象とした合同運動会の実施を予定しています。

このほか、町民の健康管理や増進のための事業費や、「老人保健・介護保険・国民健康保険特別会計」には安定的医療給付の確保や運営のための繰出金を確保しています。

創造性と元気あふれる まちづくり

有能な人材を育成するための育英事業や外国語指導助手誘致事業、中学生交流事業や各種大会への派遣を行うほか、文化財保護事業として全国的にも知名度が上がった真脇遺跡の本格的な史跡整備事業に着手します。

また、本年度は国際女子プロテニス選手権大会を誘致し、6月に実施予定です。テニスの町をアピールするとともに、地域の活性化につなげることができればと考えていますので皆様にもご協力をお願いします。

豊かな自然を守り活かすまちづくり

森林整備地域活動支援事業や、森林病害虫防除事業のほか、



歳入

自主財源 (23.1%)		依存財源 (76.9%)			
町税 18億6016万4千円 (13.8%)		地方交付税 72億135万6千円 (53.4%)	町債 12億2850万円 (9.1%)	国庫支出金 6億3794万円(4.8%)	県支出金 7億5159万3千円(5.6%)
	繰入金 7億3888万1千円(5.5%)			地方譲与税 1億9110万円(1.4%)	その他 3億6790万円(2.6%)
	使用料及び手数料 2億1734万7千円(1.6%)				
	分担金及び負担金 1億7323万9千円(1.3%)				
	その他 1億1998万円(0.9%)				

歳入では、町税が前年度より1億4492万7千円増の18億6016万4千円を見込んでいます。増えた理由として、個人町民税が地方分権・三位一体改革の一環として行われる税源移譲（所得税率減、住民税率増）により、約1億2200万円の増加が見込まれるためです。

地方譲与税では前年度より1億7890万円減の1億9110万円を見込んでおり、減った主な内容は所得譲与税（前年度1億5900万円）が税源移譲に伴い18年度をもって廃止となったことによるものです。

歳入全体の約半分を占める地方交付税についても、「骨太の方針2006」による地方交付税総額の減額（国へ1スで前年度比7000億円減、4.4%減）や本年度より人口と面積を基準に配分する新型交付税の影響などにより、前年度より3億5364万4千円減の72億135万6千円を見込んでいます。

繰入金7億3888万1千円（前年度比2億5924万5千円増）の内訳については、財政調整基金2億3216万円、合併振興基金5億円を見込んでいます。繰入金の増えた理由については、前述のとおり三位一体改革の影響を大きく受け、町税では増収が見込まれますが、所得譲与税および減税補てん債の廃止や、地方特例交付金、地方交付税、臨時財政対策債で大幅な減額となり、やむを得ず多額の基金の繰入を見込んでいます。

歳出 (性質別)

義務的経費 (51.4%)		投資的経費 (13.4%)		その他の経費 (35.2%)	
人件費 25億4449万9千円 (18.9%)	公債費 35億8866万8千円 (26.6%)	普通建設事業費 16億6507万8千円 (12.3%)	補助費等 16億5776万6千円 (12.3%)	繰出金 16億392万8千円 (11.9%)	
扶助費 8億117万2千円(5.9%)	災害復旧事業費 1億4172万2千円(1.1%)			物件費 11億8376万7千円(8.8%)	その他 3億140万円(2.2%)

歳出 (目的別)

総務費 14億8944万8千円 (11.0%)	民生費 26億1408万7千円 (19.4%)	衛生費 13億8978万7千円 (10.3%)	土木費 12億6499万4千円 (9.4%)	公債費 35億8353万3千円 (26.5%)
		教育費 8億4911万6千円(6.3%)	消防費 5億5259万4千円(4.1%)	
		商工費 3億3982万3千円(2.5%)		
		農林水産業費 10億7315万6千円(8.0%)		その他 3億3146万2千円(2.5%)

歳出を性質別でみると、人件費、扶助費、公債費の義務的経費が69億3433万9千円で歳出全体の51.4%を占めています。人件費については、昨年度以上の削減策（特別職期末手当50%削減、一般職の期末勤勉手当20%削減、55歳以上の職員の段階的給与の削減など）を行い、前年度比5823万円減の25億4449万9千円を見込んでいます。公債費については、35億8866万8千円（前年度比2億7683万9千円増）の内、繰上償還分約2億1000万円（前年度約8000万円）を見込んでいます。

経費の効果が後年度に及ぶ投資的経費には、普通建設事業費と災害復旧事業費があり、本年度は農村振興総合整備事業（1億3158万5千円）や町道整備事業（4億3549万円）などで総額18億680万円（前年度比2億4258万円減）となります。

賃金、需用費、委託料などの消費的な経費である物件費については、徹底した業務（経費）の見直しや、行政組織の改編、公共施設の統廃合、一部公共施設の清掃・草刈り業務を職員が行うことなどにより、前年度比2億3510万1千円減となります。

一部事務組合への負担金や団体への補助金など補助費については、前年度比1億4672万5千円減となっていますが、減った主な理由は、珠洲市・能登町環境衛生組合の解散による負担金の減や、奥能登広域圏事務組合への負担金の減などです。

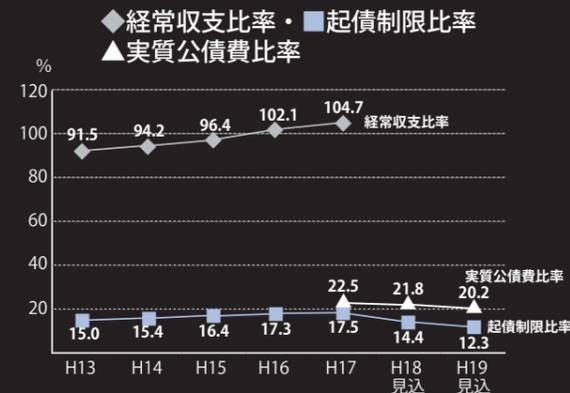
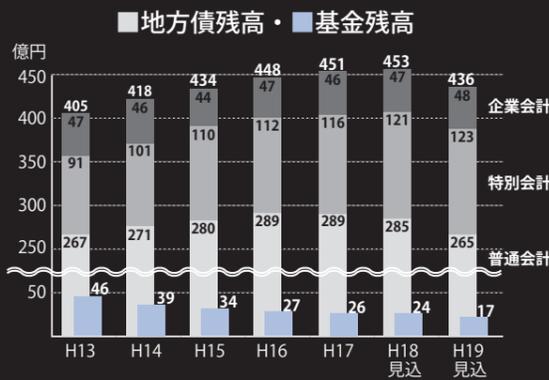
平成19年度予算が成立しました
一般会計134億8800万円は
前年度から約4億円の削減
税源移譲よりも大きい
交付税や譲与税の減少
困難を極めた予算編成
事業の選択と集中
加速する行財政改革
1円も無駄にしない
1円も無駄にできない
「未来への礎」を築くため
成立した新年度予算は・・・



改革予算

財政指数の推移

町の財政状況は・・・



1,916,750円。

これは町の借金（地方債）を町民一人当たり
に換算した金額です。

73,858円。

町民一人当たりの貯金（基金）の額です。

7.3億円。

平成19年度の予算編成において、収支不足を補うために財政調整基金などを取り崩した額です。このままではあつという間に基金は底をつき、財政破綻を招きかねません。

財政悪化の主な原因は、交付税をはじめとする収入の大幅な減や公債費（借金）の割合が大きいためです。

基金に頼らない持続可能な財政構造を構築するためには、「行財政改革」と「事業の選択と集中」により地方債の発行を抑え、繰上償還を実施しなければなりません。

改革なくして財政再建なし。

改革には痛みが、事業の選択には苦渋の決断が伴いますが、「未来への礎」を築くために「改革予算」が必要なのです。

6つの重点施策

重点的に予算配分した事業は・・・

1. 潤いある暮らしを支える快適なまちづくり

- 生活交通対策事業 5193万7千円
路線バス運行補助、乗降調査など
- 除雪対策事業 6695万4千円
除雪機械購入など
- 道路橋りょう新設改良事業 3億9033万円
道路改良、舗装整備など
- 河川維持管理事業 252万5千円
町野川ハザードマップ調査作成など
- 公営住宅整備事業 5549万7千円
火災警報器設置、城野団地建替事業など

2. 地の恵みを糧とする活力あるまちづくり

- たくましい担い手経営育成事業 1097万7千円
農業生産法人への農業機械購入補助
- 農村振興総合整備事業 1億3158万5千円
金山地区営農飲雑用水整備、集落道整備など
- 県営畑地帯総合整備事業 525万円
白丸地区パイプライン、集落道整備など
- 漁業経営構造改善事業 1218万円
タンクローリーの購入
- 能登町百景事業 50万円
町内の魅力あるビューポイント、百景を選定

3. 健やかでやすらぎのあるまちづくり

- 障害者自立支援給付事業 2億1214万8千円
障害のある方の自立を支えます
- 老人医療費適正化対策事業 5236万2千円
増大する老人医療費の適正化します
- 乳幼児医療給付事業（対象年齢の拡大） 2464万円
小学1～6年生の入院費を新たに給付対象とします
- 児童手当給付事業（児童手当の拡充） 1億802万8千円
3歳未満の児童は一律月1万円へ拡充
- 公立保育所運営費（人件費除く） 9256万1千円
町内8保育所の運営費
- 私立保育園運営費 1億5306万2千円
松波・小木保育園の特別保育補助、運営費

4. 創造性と元気溢れるまちづくり

- 真脇遺跡整備事業 6203万円
国史跡として忠実に復元
- 各種スポーツ団体、大会補助事業 1744万6千円
国際女子プロテニス選手権など

5. 豊かな自然を守り活かすまちづくり

- 農地・水・環境保全向上対策事業 134万2千円
地域ぐるみで農地保全活動を実施する地域を支援します

6. 住民が連携・交流するまちづくり

- 奥能登ウェルカムプロジェクト 256万円
奥能登窓口の一本化や体験観光受入システムの構築など

会計別予算額一覧

各会計の予算額を前年度と比較します

会計名	平成19年度	平成18年度	増減額	増減率
一般会計	134億8800万円	138億9000万円	△4億200万円	△2.9%
特別会計（合計）	112億6257万7千円	118億1931万5千円	△5億5673万8千円	△4.7%
有線放送事業	1億4532万5千円	5億9290万8千円	△4億4758万3千円	△75.5%
国民健康保険	31億6701万2千円	27億4868万円	4億1833万2千円	15.2%
老人保健	34億7459万5千円	34億2461万7千円	4997万8千円	1.5%
介護保険	26億2549万8千円	26億7524万4千円	△4974万6千円	△1.9%
観光施設	7619万7千円	6851万9千円	767万8千円	11.2%
公共下水道事業	9億7213万4千円	9億8903万9千円	△1690万5千円	△1.7%
農業集落排水事業	2億9563万2千円	6億7118万7千円	△3億7555万5千円	△56.0%
漁業集落排水事業	2845万2千円	8973万9千円	△6128万7千円	△68.3%
浄化槽整備推進事業	4104万9千円	3468万円	636万9千円	18.4%
簡易水道事業	4億3668万3千円	5億2470万2千円	△8801万9千円	△16.8%
企業会計				
水道事業	収益的収支 4億1249万1千円 資本的収支 6億5330万7千円	3億9571万円 9億3935万円	1678万1千円 △2億8604万3千円	4.2% △30.5%
病院事業	収益的収支 25億8844万1千円 資本的収支 1億7013万4千円	26億5313万7千円 1億9216万6千円	△6469万6千円 △2203万2千円	△2.4% △11.5%
予算合計	285億7495万円	298億8967万8千円	△13億1472万8千円	△4.4%

予算を家計に例えてみる

一般会計を月収40万円の家庭として見てみると・・・

収入

家庭での収入内容	能登町予算科目	月額	年額
給与	町税	61,000円	732,000円
家賃収入やパート収入	負担金、使用料、手数料、諸収入など	16,000円	192,000円
実家からの援助	地方交付税	235,000円	2,820,000円
	譲与税、国県支出金などその他の依存財源	64,000円	768,000円
貯金の取り崩し	基金繰入金	24,000円	288,000円
小計		400,000円	4,800,000円
借金（不足分借入）	地方債	40,000円	480,000円
収入合計		440,000円	5,280,000円

支出

家庭での支出内容	能登町予算科目	月額	年額
食費	人件費	83,000円	996,000円
医療費、保育費	扶助費	26,000円	312,000円
光熱水費、通信費など	一般行政経費	45,000円	540,000円
家、車の修理代	維持補修費	4,000円	48,000円
お祝い金、町内会費など	補助費等	54,000円	648,000円
子どもへの仕送り	繰出金	52,000円	624,000円
家の増改築、電化製品の購入	投資的経費	59,000円	708,000円
ローン返済	公債費	117,000円	1,404,000円
支出合計		440,000円	5,280,000円

ローン残高	町債残高	10,250,000円
預金残高	基金残高	657,000円

下水道料金が改定されます

基本料金（使用料 10 m³まで）を 1,260 円から 1,580 円に改定します。

町では下水道事業の経営安定化を図るため、今年 4 月使用分から基本料金を現行の 1,260 円から 1,580 円（320 円増）に改定することにしました。

下水道事業は、独立採算性が原則であり、施設の維持管理費および建設費の一部は使用料収入で賄っていくことになっています。

しかし現在の料金体系では維持管理さえも困難な状況であり、実質の不足分は下水道以外の会計（一般会計）からの繰り入れで賄い、利用者のみなさんの負担増とならないよう運営してきました。

一方、国では地方交付税制度改革などをかけ「市町村に対しての交付税（補助金）を大幅に削減する」としています。このため、使用料以外の収入を一般会計の繰り入れに依存する能登町では、財源確保がますます困難となります。今後の下水道経営計画を再検討したところ、経費削減はもちろんのこと、使用料の引き上げを行い、収入増を図らなければならない結果となりました。

厳しい経済状況の中、みなさんには負担をかけることとなりますが、下水道は能登町の自然環境を守り、快適な生活を送るために必要不可欠なものです。

ご理解とご協力をお願いします。

〈公共下水道・集落排水料金〉

現行（3月分まで）

基本料金	超過水量
10 m ³ まで 1,260 円	水量 1 m ³ につき 126 円



新料金（4月分から）

基本料金	超過水量
10 m ³ まで 1,580 円	水量 1 m ³ につき 158 円

※一般家庭で月に 25 m³使用する場合

	現行	新料金
基本料金 10 m ³ まで	1,260 円	1,580 円
超過分 15 m ³	1,890 円	2,370 円
合計	3,150 円	3,950 円（800 円増）

下水道への接続をお願いします

さわやかな暮らしは下水道への接続から

下水道は、私たちが汚した水をきれいに処理して自然に返しています。清潔で快適な生活環境の確保ときれいな川や海を守るため、下水道への接続をお願いします。

改造資金の融資のあっせん・助成金をご利用ください。

下水道への接続工事を考えている方は、改造資金の融資のあっせんや助成金の制度がありますので利用してください。なお、新築工事は対象になりません。

◎資金融資のあっせん・利子補給

融資あっせん額	100 万円以内（1 万円単位）
返済方法	60 カ月以内の毎月元利均等償還（金利 5% までを限度に利子補給をします）

◎助成金

（1）生活保護世帯

助成金額	50 万円以内（千円単位）
------	---------------

（2）町民税非課税世帯

助成金額	工事費が 50 万円以上	10 万円
	工事費が 50 万円未満	工事費に 5 分の 1 を乗じた額（1 万円単位）

（3）上記以外の世帯

助成金額	工事費が 50 万円以上	3 万円
	工事費が 50 万円未満	工事費に 50 分の 3 を乗じた額（千円単位）

浄化槽での整備方法が変わりました。

公共下水道や農業集落排水などの集合処理計画地域以外の下水道の整備については、今年度からすべて浄化槽市町村整備推進事業※で整備することになり、これまでの個人が設置した浄化槽に対する補助金制度はなくなりました。浄化槽の設置を希望する方は下水道課までご相談ください。

※浄化槽市町村整備推進事業 浄化槽の設置を希望する世帯に対し、町が事業主体になって浄化槽を設置する事業。負担金は 25 万円、使用料は 10 人槽以下で月額 1,575 円（清掃手数料、電気代は個人負担）

公共下水道、集落排水、浄化槽に関するご相談、お問い合わせは下水道課 ☎ 72-2507 までお願いします。

制度を見直し、4 月から変更・廃止（休止）される主なものについてお知らせします。問い合わせ先の担当課は、役場組織の改編により変更になっているものもありますのでご注意ください。

〈企画財政課関係〉

☎ 62-8503

●能登空港の助成制度【改定】

（7 月 1 日搭乗分から）

対象	現在の助成制度	7 月 1 日からの新制度
町 民	・片道 1,500 円 ・往復 3,000 円 ・小人は大人と同額	・往復のみ 3,000 円 ・団体（5 人以上）4,000 円 ・小人は大人の半額
観光客	・往路 1,500 円 ・小人は大人と同額	制度廃止

〈健康福祉課関係〉

☎ 72-2503

●乳幼児医療費給付事業【改定】

対象	3 月診療分まで	4 月診療分
小学校就学前の乳幼児	入院、通院の医療費の負担額を全額給付	1 カ月分の入院、通院の医療費合計額から 1,000 円を差し引いた額を給付
小学 6 年生までの児童	—	1 カ月分の入院の医療費合計額から 1,000 円を差し引いた額を支給

●障害者福祉タクシー利用助成【改定】

対象者が町民税非課税世帯の重度心身障害者等になり、要件が追加されます。

●障害者介護用品支給【改定】

対象者が町民税非課税世帯の重度心身障害者等になり、要件が追加されます。

●心身障害児福祉金の支給月額【改定】

対象	現行の支給額	4 月からの支給額
重度障害児	月額 4,000 円	月額 3,000 円
その他の障害児	月額 2,800 円	月額 2,100 円

●児童手当（乳幼児加算分）給付月額【改定】

対象	現行の給付額	4 月からの給付額
第 1・2 子	月額 5,000 円	月額 10,000 円
第 3 子以上	月額 10,000 円	月額 10,000 円

●がん精密健診助成金【廃止】

限度額 2,000 円の助成金が廃止されます。平成 18 年度の申請期限は 4 月 13 日までです。

●基本健診・がん検診手数料【改定】

対 象	現行の手数料	平成 19 年度の 手数料
基本健康診査（集団）	無料	700 円
基本健康診査（医療機関）	無料	1,500 円
胃がん検診（集団）	500 円	800 円
大腸がん検診（集団）	500 円	300 円
前立腺がん検診（集団）	500 円	300 円
子宮がん検診（集団・医療機関）	500 円	700 円
乳がん検診（集団・医療機関）	1,000 円	1,000 円
喀たん検査（集団）	500 円	500 円

●高齢者理容美容助成金【廃止】

年間 2,000 円の助成が廃止されます。

●訪問理容サービス【廃止】

年 2 回のサービスが廃止されます。

●軽度生活援助事業【改定】

個人利用負担額を週 1 回 1 時間当たり 200 円から 400 円に改定します。

●寝具洗濯乾燥消毒サービス【廃止】

●生きがい活動支援通所サービス【改定】

個人負担額を 1,500 円から 1,800 円に改定します。

〈環境対策課関係〉

☎ 62-8507

●能都埋立処分場手数料【改定】

区 分	3 月までの料金	4 月からの料金
基本料	100 円 / 10 kg	家庭用 100 円 / 10 kg 事業所 200 円 / 10 kg
加算料	100 円 / 10 kg	家庭用 100 円 / 10 kg 事業所 200 円 / 10 kg

●柳田埋立処分場【休止】

柳田埋立処分場を休止し、能都処分場で対応します。

●内浦埋立処分場【休日変更】

土日、祝日、年末年始が休みになります。

●収集シールの値段【改定】

1 枚 30 円 → 40 円になります。

●内浦地区の汲取り業者【変更】

のとクリーンサービス（☎ 62-4400）になります。電話で直接申し込んでください。

●小動物適正飼育推進事業補助金【廃止】

犬、猫の不妊去勢手術の一部助成（2,000 円～ 4,800 円）を廃止します。

〈商工観光課関係〉

☎ 72-2505

●越坂プラザプール【休止】

●公営恋路海水浴場【休止】

〈生涯学習課関係〉

☎ 72-2510

●内浦多目的研修施設【休止】

●不動寺幼児用プール【休止】

●真脇遺跡縄文館【休日変更】

毎週月曜日の休館から月・火曜日の休館となります。

〈下水道課関係〉

次ページをご覧ください。